

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の創造計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府宇治市

## 3 地域再生計画の区域

京都府宇治市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

宇治市は京都と奈良の中間に位置し、古くから交通の要衝として発展してきた。市の中央部を琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が縦断しており、その景観は素晴らしく、国の重要文化的景観に選定されている。

また、宇治川周辺には世界遺産の平等院や宇治上神社をはじめとした文化遺産が数多くあり、高級茶の代名詞である「宇治茶」とともに、これまで多くの人を魅了してきた。

宇治川を中心とした景観や、これまで培われてきた歴史と文化は宇治市の象徴であり、また、市民にとっての誇りとなるものであることから、それらを引き継ぎ、未来に継承していくことが大きな使命となっている。

近年、人口減少・少子高齢化が進行し、また、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数が大幅に減少するなど、宇治市を取り巻く社会情勢・環境は大きく変化している。そのなかで、令和4年に策定した宇治市第6次総合計画においては、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、先進的なことにも果敢にチャレンジすることにより、「新たなふるさと宇治」の創造に向けてまちづくりを進めることを目標としている。

### 4-2 地域の課題

宇治市における中小河川の水質は、これまでの汚水処理施設の整備等の効果により改善傾向にあるものの、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び京都府環境を守り育てる条例に係る特定施設を有する工場・事業場が多く立地する一部地域においては、地理的条件や整備計画の変更により公共下水道が未整備である。また、単独終末処理場においては放流水質向上の観点から、引き続き高度処理化事業を進めていくことが必要な状況である。これらのことから、水環境をはじめとした自然環境や市民生活への影響に加え、千年の時を超えて流れる宇治川の美しい景観を中心とした観光資源への悪影響も懸念されている。そのため、適切な工事調整

や工区設定を行った上で、計画的な汚水処理施設の整備によるさらなる水質改善に取り組み、加えて、ごみの減量や緑化活動等、市民・事業者・市の三者協働の下での活動により、より良好で快適な水環境を形成することが求められている。

#### 4-3 計画の目標

地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、水洗化による生活様式の向上や、公共用水域全体の水質向上による生活環境の改善、観光客のリピーター率の向上を図る。また、イベントの開催や教育現場での講座を通じて市民の環境への意識を高めてもらうこととする。さらに、MMS（モービルマッピングシステム）の活用により、主にマンホール蓋のデータベース化を行うこととし、デジタル技術による管路施設の効果的・効率的な維持管理を進め、安全で快適な環境の向上に資するものとする。

これらの取り組みを通じて、より良好で快適な水環境を形成し、一度訪れた観光客がまた訪れたいと思うまちを目指すものである。

- (目標 1) 観光客のリピーター率向上  
59%（令和 4 年度）→70%以上（令和 10 年度）
- (目標 2) 市内中小河川の BOD 改善  
2.8mg/L（令和 4 年度）→2.1mg/L（令和 10 年度）

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

宇治市の公共下水道は昭和 58 年度に事業着手し、令和 4 年度末時点において全体計画 2,427ha のうち 2,322ha が整備済みである。

また、公共下水道の事業計画区域外においては、約 370 世帯のうち約 200 世帯が合併浄化槽設置済みである。なお、令和 5 年度に京都府浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱が改正され、し尿汲み取り槽からの浄化槽転換に対する補助が拡充された。それに伴い、宇治市においてもその内容に準じた補助制度の拡充を行うこととし、合併浄化槽設置基数の増加を見込んでいる。

今後、さらなる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行うとともに、終末処理場の放流水質向上を目的とした改築を行うことで、施設全体の持続的な機能確保を目指す。また、その他事業として（1）汚水処理事業の普及啓発活動、（2）地域住民によるポケットパーク緑化活動、（3）ドライブスルーイベントによるリサイクル活動、（4）環境教育、（5）宇治川さくらまつり、（6）MMS（モービルマッピングシステム）の活用を実施することにより、より良好で快適な水環境の形成を図り、「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の創造を目指す。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

#### ・公共下水道

宇治市公共下水道東宇治処理区

・・・平成30年11月に事業計画策定（変更）

木津川流域関連宇治市公共下水道洛南処理区

・・・令和2年3月に事業計画策定（変更）

#### [事業主体]

・宇治市

#### [施設の種類]

・公共下水道

・個人設置型浄化槽

#### [事業区域]

・公共下水道・・・宇治市公共下水道東宇治処理区

木津川流域関連宇治市公共下水道洛南処理区

・個人設置型浄化槽・・・宇治市全域（ただし、公共下水道事業計画区域を除く）

#### [事業期間]

・公共下水道 令和6年度～令和10年度

・個人設置型浄化槽 令和6年度～令和10年度

#### [整備量]

・公共下水道（新設及び改築） φ150mm～350mm L=2,100m  
終末処理場 1箇所

・個人設置型浄化槽 100基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・公共下水道・・・東宇治処理区、洛南処理区で1,161人

・個人設置型浄化槽・・・宇治市全域（公共下水道整備区域を除く）で212人

#### [事業費]

公共下水道（新設及び改築）

事業費 3,131,000千円（うち、交付金 1,692,350千円）

個人設置型浄化槽

事業費 80,480千円（うち、交付金 26,825千円）

合計 事業費 3,211,480千円（うち、交付金 1,719,175千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10
指標 1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	98.1%	98.8%	99.0%	99.1%	99.2%	99.2%
指標 2 普及啓発活動の強化 水洗化率（接続率）の向上	89.3%	91.1%	92.0%	92.9%	93.5%	94.0%
指標 3 人口減少の抑制 社会増減を±0人	-151	±0	±0	±0	±0	±0

毎年度終了後に宇治市が資料の収集及び整理を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効果的かつ効率的な施設配置が可能となり、また、より良好で快適な水環境の形成に宇治市が一丸となって取り組む姿勢が明確となることから、市民・事業者・市の三者協働での水質改善活動や機運醸成に好影響を及ぼすと考える。さらには、宇治市観光振興計画に掲げる「宇治川周辺の憩いの提供と美しい景観づくり」にも深く関連することから、観光行政も含めた好循環の形成に資するという点で、先導的な事業となっている。

なお、宇治市公共下水道東宇治処理区及び木津川流域関連宇治市公共下水道洛南処理区における公共下水道の整備は、宇治市国土強靱化地域計画に明示された事業である。

(デジタル社会の形成への寄与)

MMS（モービルマッピングシステム）の活用により、主にマンホール蓋のデータベース化を行うこととし、デジタル技術による管路施設の効果的・効率的な維持管理を進め、安全で快適な環境の向上に資するという点で、デジタル社会の形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の創造を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

### (1) 汚水処理事業の普及啓発活動

内 容 公共下水道未接続世帯への接続案内の強化及び周知活動を行い普及啓発活動を実施することで、生活排水による公共水域の水質汚濁防止を図る。

実施主体 宇治市

実施期間 令和6年4月～令和11年3月

### (2) 地域住民によるポケットパーク緑化活動

内 容 宇治市が整備したポケットパークの維持管理を地域住民等が担う。資材及び花苗は宇治市が支給する。

実施主体 宇治市・地域住民

実施期間 令和6年4月～令和11年3月

### (3) ドライブスルーイベントによるリサイクル活動

内 容 非滞在、非接触を重視したごみ減量イベント。3R（リデュース・リユース・リサイクル）への認識の向上を図り市民に継続的なごみ減量等に取り組むきっかけとなる機会とする。

実施主体 宇治市

実施期間 令和6年4月～令和11年3月

### (4) 環境教育

内 容 市内の小・中学校、幼稚園、保育所、認定こども園において、講習や、体験型学習を行い、環境について学ぶ機会とする。

実施主体 宇治市

実施期間 令和6年4月～令和11年3月

### (5) 宇治川さくらまつり

内 容 毎年春の宇治橋周辺は、約2,000本の桜で彩られ、宇治川の中州である塔の島・橘島で開催される宇治川さくらまつりは多くの観光客で賑わい、満開の桜に魅了されている。

実施主体 宇治市観光協会

実施期間 令和6年4月～令和11年3月

### (6) MMS（モバイルマッピングシステム）の活用

内 容 MMSにより三次元点群データや画像データ等を取得し、主にマンホール蓋のデータベース化を行うことで、効果的・効率的な維持管理を図る（国土交通省支援事業）

実施主体 宇治市

実施期間 令和6年4月～令和11年3月

## 6 計画期間

令和6年度～令和10年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

「4 地域再生計画の目標」については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に繰越事業を含むすべての事業が完了した時点で、宇治市で調査及びデータ収集を行い、状況の把握及び事業に対する評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和4年度 (基準年度)	令和8年度 (中間年度)	令和10年度 (最終目標)
目標1 観光客のリピーター率向上	59%	70%以上	70%以上
目標2 市内中小河川のBOD改善	2.8mg/L	2.3mg/L	2.1mg/L

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光客のリピーター率向上	宇治市が実施する観光動向調査による
市内中小河川のBOD改善	宇治市が実施する水質調査による

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

「4 地域再生計画の目標」については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに宇治市ホームページへの掲載により公表する。